

治山事業を生かした我が署の収入確保

岐阜営林署 岐阜森林事務所 森林官 岩崎 利行

1. はじめに

岐阜営林署における治山事業は、平成3年度より新たな事業として水源地域森林総合整備事業、広域総合生活環境保全林整備事業（以下「広総」とする）を実行しており、従来の事業内容に比べ保安林管理道、防火貯水槽、森林整備等、その幅も多様化している。

このように多様化した事業の内容に対応するため、基幹作業職員の林業技術や森林官の地元対応など、豊富な経験を生かして、さらに、治山工法の検討をしていかなければならない。

資源状況から多くの林産物収入の確保が難しいという当署の実状の中で、我が署の特色である治山事業を生かした新たな収入源はないものかと、今回「宝さがし」運動の一環として、現在、古城山国有林において実行している広総事業の中で検討したので、その一例を報告する。

2. 背 景

今回テーマの対象となった広総事業及び古城山国有林について少々触れてみる。

平成3年度に始まった広総事業は、総事業費約1億円の予算規模で5年間において都市及びその周辺保安林の環境保全機能、防災機能等を高度に発揮するために必要な治山施設の整備及び森林の整備を図ることを目的とし、古城山国有林において設定された。

古城山国有林は戦国時代に鉈尾山城があったところで、現在も本丸跡や石垣を見ることが出来る。山頂からの眺めが良く、市街地が一望できることから遊歩道や休憩所が整備され、登山・オリエンテーリングや正月のご来光を見る場所として市民に利用されている。

3. 検討事項

広総事業を円滑に進め、さらに国有林野事業並びに治山事業のPRと併せ、新たな収入確保に結び付けるため、2つの方向から検討を行った。

(1) 広総事業の目的達成のため署内においてプロジェクトチームが編成され、治山施設の内容、工法の検討を行なった。

- ・自然石を利用した護岸工
- ・歩道沿い修景施業の受託

- ・森林整備の受託 → 枝打、間伐、植付
 - ・標識類の作成 → 案内板、方向板
- (2) 昨年度の業務研究発表会において「全員参加による宝マップ作成とその活用について」の平成4年度に向けた検討の中での治山事業で実行可能な事項の検討。
- ・大転石、間伐木等を利用した治山工事
 - ・堰堤を広告板として貸付
 - ・国有林内に存する花木類の販売

4. 実行結果

(1) 広総事業及び「宝マップ」の検討事項から実行できた内容

- ① 護岸工に古城山国有林内の転石を用いた工法を採用し、それに必要な転石（一部）を販売。
- ② 管理歩道作設に伴い発生した支障木を法面保護のための丸太筋工の資材として販売。
- ③ 溪岸の修景のため花木を植栽、その花木類を檜原谷国有林からヤマアジサイ100本、古城山国有林でヤブツバキ150本、ヤマツツジ30本、アオキ20本を山取りして販売。
- ④ 森林整備及び花木の植栽は基幹作業職員の受託により実行。

表-1 受 託 内 容

工 種	数 量
間 伐 (本数調整伐)	2.00ha
枝 打 (枝落し)	
枝 打 (枝落し)	5.86ha
植 付	0.30ha

- ⑤ 標識類については保安林案内標識板4基を定員内職員により作成し販売を予定している。
- (2) 検討したが実行できなかった内容
- 堰堤を広告板としての貸付は依頼先の事情により未実行。
- (3) 実行した結果、新たな収入額は表2のとおりである。

表-2 実行結果

(単位：万円)

項 目	金 額
転 石 の 販 売	2
間 伐 木 の 販 売	5
花 木 の 販 売	20
受 託 事 業 (森 林 整 備)	345
標 識 板 の 販 売	100
計	472

(4) 今後の課題

転石や間伐木などの資源を治山事業に活かしていくため現地の状況を十分に把握し、現況にあった工法を採用していく。

森林整備においては、造林事業との連携を図り効果的な事業を行う。

このようなことから全署をあげて新たな収入確保に取り組んでいかなければならない。

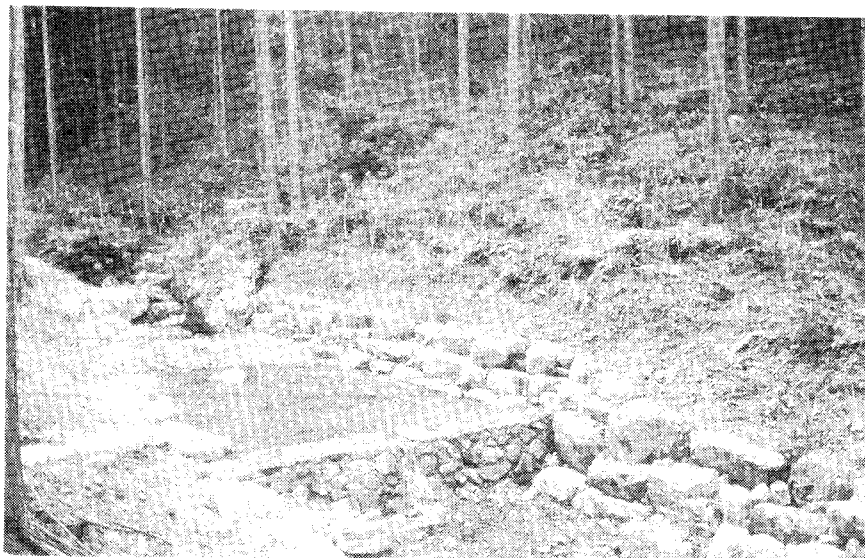
5. おわりに

広総事業においては、美濃市との現地検討会の中で歩道整備、修景施業等の生活環境整備の工事が地元住民に喜ばれていることを聞いており、ある一定のPR効果は得たのではないかと。

今回は収入確保の面で報告したが、広総事業は引き続き実行中の箇所であるので、この新規事業の経過状況、PR効果は改めて報告の機会を得たい。

来年度においても、事業内容の充実、工法の検討、受託事業による収入確保を図るとともに広総事業の中で美濃市との共催による森林祭等を通じ国有林野事業、治山事業のPRに努めていきたい。

自然石を用いた雑石積帯工



受託事業による枝打の状況

